

# 「調停相談会」開催のお知らせ

調停相談とは、お金や土地・建物のトラブルなどの民事上の争いごとや、夫婦間の問題や遺産分割などの家庭内のもめごとについて、裁判所の調停委員が、調停手続の利用についてご相談に応じるものです。

相談料は無料で、秘密は厳守されます。

鳥取県内の調停相談会は、下記の日程で開催されますので、どうぞお気軽にご利用ください。

記

## 【鳥取地区】

日時 令和3年10月27日(水)午前10時から午後3時まで  
場所 とりぎん文化会館 第5, 6会議室

## 【倉吉地区】

日時 令和3年10月6日(水)午前10時から午後3時まで  
場所 倉吉未来中心 セミナールーム4

(主催) 鳥取調停協会連合会

(後援) 鳥取地方・家庭裁判所

(お問い合わせ先)

鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課  
電話番号(0857)22-2171(内線328)

